

利用規約

第1条（総則）

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、美浦村（以下「提供者」といいます）が、茨城県美浦村エリア及び東京医科大学茨城医療センター、稲敷市役所において提供する AI やまゆりタクシー（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下「本サービス」といいます）に関し、本規約に同意のうえ、提供者の定める方法に従い本サービスを利用される方（以下「利用者」といいます）と提供者との間の関係を定めたものです。利用者は本規約に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。また、利用者は、本サービスの利用にあたり、当該利用者による乗車予約に基づき当該利用者と共に車両（第2条第1項第1号に定義）に乗車する者（乗車予定の者を含み、以下「同乗者」といいます）に対しても本規約の各条項を遵守させるものとします。

第2条（本サービスの概要）

1.提供者は、利用者に、以下のサービスを提供します。

①オンデマンド乗合型交通サービス

利用者から本規約に定める方法により申し込みを頂いた乗車予約に基づいて提供者が配車手配を行った、本サービスのために運行される車両（以下「車両」といいます）にご乗車いただき、目的地までご案内を行います。

2.RYDE 株式会社（以下「アプリ提供者」といいます）が提供する「RYDE PASS」アプリ（以下「本アプリ」といいます）上で利用者となる方は、アプリ提供者と締結する「RYDE PASS 利用規約」（以下「アプリ提供者規約」といいます）に定める方法により登録（以下「利用者登録」といいます）を行い、本規約に同意することで、本サービスに参加することができ、利用者となるものとします。この場合、本規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます）が利用者と提供者の間に成立するものとします。

なお、成年被後見人が提供者との間で利用契約を締結するにあたっては、成年被後見人が当該成年被後見人を代理するものとし、未成年者又は利用契約の締結にその保佐人若しくはその補助人の同意を要する旨の家庭裁判所の審判を受けている被保佐人若しくは被補助人が提供者との間で利用契約を締結するにあたっては、それぞれ法定代理人（親権者若しくは未成年被後見人又は保佐人若しくは補助人）の事前の同意を得るものとします。

3.本アプリ情報サイト： 本アプリに関する情報を掲載したアプリ提供者のインターネットウェブサイト<<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page014736.html>>（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、アプリ提供者がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）をいいます。なお、本規約において本アプリ情報サイト上に定めることと

している条件については、本アプリ情報サイト上の定め（本アプリ情報サイト上の定めが変更された場合は変更後のものとします。）も、本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。

第3条（オンデマンド乗合型交通サービス）

1. オンデマンド乗合型交通サービスの運行エリア及び乗降車場所（以下乗車場所を「乗車ポイント」、降車場所を「降車ポイント」といい、これらを総称して「乗降ポイント」といいます）の所在地は、提供者が定めるものとします。利用者は本アプリ等にて、提供者が定める運行エリア及び乗降ポイントの所在地を確認することができます。

2. 本サービスの利用期間は、令和7年11月20日から令和8年2月20日までです。なお、本サービスの運行エリアにおいて各種イベントなどが開催される際に、本サービスを一時的に実施しない可能性があります。

3. 前項に定める本サービスの利用期間中の車両運行時間は、8時から17時までです。

4. 利用者は利用契約の締結をもって、オンデマンド乗合型交通サービスの利用ができます。

5. 本アプリは、次の各号に掲げる機能（以下「本機能」といいます。）を提供します。本アプリを通して、本アプリと連携するオンデマンド乗合型交通サービスが提供されます。なお、対応端末の種別、本アプリのバージョン等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。

①乗車予約の申し込み機能

本アプリの地図上で表示する乗降ポイントの中から、利用者が希望する乗車ポイント及び降車ポイントを選択し、乗車人数及び希望乗車/降車時刻等の乗車予約ができる機能を提供します。

②配車情報の通知機能

前号の乗車予約の申し込み機能により乗車予約された乗降ポイント、乗車人数及び希望乗車時刻等の情報に基づき、車両の配車手配を行い、利用者及びその同乗者の運送を担当する車両の番号並びに乗車予定時間を、該当乗車予約が行われた本アプリの画面上に通知する機能を提供します。

6. 提供者及びアプリ提供者は、本アプリについて、利用者の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性等について何ら保証するものではなく、これらに関連して利用者に損害が生じたとしても、提供者又はアプリ提供者の故意又は重過失による場合を除き、責任を負いません。

7. 本アプリの利用には、携帯電話、PC その他利用端末（以下総称して「利用端末等」といいます。）が必要となります。

第4条（知的財産権等）

本アプリ又は本アプリの提供を通じて利用者に提供される情報・コンテンツ等（以下「本ア

プリコンテンツ」といいます。)に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、提供者、アプリ提供者又は提供者若しくはアプリ提供者に知的財産権の利用許諾等をする第三者に帰属します。利用契約の締結は、利用者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、利用者は、利用契約に基づく本機能の利用に必要な範囲に限って、本アプリ及び本アプリコンテンツを使用することができるものとします。

第5条（費用）

- 1.利用契約の締結は無償となります。ただし、利用契約の締結の際に必要な利用端末等に係る費用及び通信費、交通費等は利用者の負担となります。
 - 2.オンデマンド乗合型交通サービスの利用には、提供者が別途定める運賃が必要となります。利用者は、乗車時又はアプリ提供者規約に定める時点において、配車手配がなされた車両を運行する運送事業者の運送約款又はアプリ提供者規約の定めに従い、運賃を支払うものとします。
- また、本サービスの利用のために必要となる利用端末等に係る費用及び通信料等は利用者の負担となります。

第6条（乗車予約の申し込み方法）

1. 乗車予約の申し込みは、以下各号のいずれかの方法により行うことができます。
 - ①本アプリを利用する方法
 - ②提供者により設置される予約受付センターに電話をする方法（以下「電話予約」といいます）なお、乗車予約の際に必要な利用端末等に関しては、利用者ご自身にてご用意をいただきます。
- 2.第1項に定める乗車予約の申し込みは、以下各号のいずれかの手順により行うものとします。なお、利用者は、乗車希望日当日の乗車希望時刻の15分前までに、車両の運行時間内から希望日時を指定し、乗車予約の申し込みをするものとします。ただし、本アプリ又は電話回線の不具合、道路の交通状況、車両の運行状況等によって、希望通りの乗車予約を受け付けられないことがあります。
 - ①本アプリの地図上で表示される目的地候補から希望の目的地を選択したうえで、乗車ポイントを当該地図上から選択し、乗車人数及び乗車/降車時刻を登録する方法
 - ②本アプリの地図上で表示する乗降ポイントの中から、乗車ポイント及び降車ポイントを地図上から選択し、乗車人数及び乗車/降車時刻を登録する方法
 - ③提供者により設定された電話番号に電話し、オペレーターの案内に従い本サービスの運行エリア内の乗降ポイントの中から、乗車ポイント及び降車ポイントを選択し、乗車人数及び乗車/降車時刻を登録する方法

第7条（配車情報の通知等）

1.提供者は、前条に定める利用者からの乗車予約の申し込みに基づき、車両の配車手配を行い、利用者及びその同乗者の運送を担当する車両の番号、乗降車予定時間及び運行ルート並びに利用者の本人確認用の情報を、当該乗車予約が行われた本アプリ若しくは本サービスに関する提供者のウェブサイト<<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page014736.html>>（当該URL配下のインターネットウェブサイトを含み、提供者がそのURLを変更した場合は、変更後のURLとします。）（以下「本サイト」といいます）の画面上で又は電話予約の際に対応するオペレーターから口頭で通知するものとします。利用者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立するものとします。

2.提供者は、以下各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合があります。

- (1)車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合
- (2)利用者が本規約に違反した場合又はそのおそれがある場合
- (3)提供者が本サービスの一時停止又は中断をした場合
- (4)その他、システム上の事情等により適切な配車手配が困難となる場合

3.配車手配は、道路の交通状況及び車両の運行状況等を踏まえ、提供者により決定されるものとします。

4.利用者が第1項に基づき成立した乗車予約を変更する場合は、次項に基づき当該乗車予約をキャンセルのうえ、前条に基づき再度乗車予約の申し込みを行うものとします。

5.利用者は、第1項に基づく乗車予約の成立後、第1項に基づき通知された乗車予定時間までの間、当該乗車予約を第6条第1項第1号に定める方法により行った場合は当該本アプリの画面上で、第6条第1項第2号に定める方法により行った場合は電話でキャンセルできます。

第8条（車両の乗車・運行等）

1.利用者及びその同乗者は、第6条第2項各号の定めに基づき選択した乗車ポイントから車両に乗車し、降車ポイントから降車するものとします。

2.利用者は、前条に基づき提供者により配車手配がなされた車両への乗車時に、乗車されるお客さまが利用者ご本人であることを確認するため、車両のドライバーに対して、第7条第1項に基づく通知により提供を受けた利用者の情報をお伝えいただく必要があります。当該情報をドライバーにお伝えいただくことができない場合、当該ドライバーは、車両への乗車をお断りする場合があります。

3.前項に定めるほか、配車手配がなされた車両を運行する運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車をお断りする場合があります。

4.車両は、道路の交通状況や車両の運行状況等を踏まえ、配車手配時に通知された乗降車予定時間及び運行ルートの通りに運行できない場合があります。

第9条（利用者の禁止事項）

1.利用者は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

- ①本サービスを通じて法令又は公序良俗に反した行動を行うこと
- ②本サービスを利用して第三者に何らかのサービスを提供すること
- ③不正アクセス行為等、提供者又はアプリ提供者その他の第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること
- ④提供者及びアプリ提供者が承認した場合を除き、本サービス、本アプリ又は本アプリ情報サイトを通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること
- ⑤提供者又はアプリ提供者その他の第三者の知的財産権その他の権利を侵害すること
- ⑥乗車する意思がないにもかかわらず乗車予約を行うこと等、提供者による本サービスの運営を妨害するおそれのあると合理的に認められる行為
- ⑦その他本規約又はアプリ提供者規約に定める事項に違反すること
- ⑧前各号のほか、提供者又はアプリ提供者が不適切と合理的に判断する行為
- ⑨第三者（同乗者を含む）に前各号に該当する行為をさせること

2.利用者は、本アプリの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ①アプリ提供者若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ②公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ③犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ④事実と反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
- ⑤アプリ提供者若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑥本アプリのサーバその他のアプリ提供者若しくは第三者の設備に対して過度な負担を与える行為、アプリ提供者による本アプリの提供を不能にする行為その他アプリ提供者による本アプリの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑦コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本アプリを通じて、若しくは本アプリに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧本アプリ及び本アプリコンテンツについて、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本アプリ及び本アプリコンテンツを第5条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- ⑨本アプリ及び本アプリコンテンツについて、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイ

ル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為

⑩本アプリ及び本アプリコンテンツに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為

⑪アプリ提供者の定める手順に反する方法で本アプリをインストールし、使用する行為

⑫その他アプリ提供者が不適切と合理的に判断する行為

第10条（本サービスの一時停止・中断）

1.提供者は、本サービスの安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本サービスの実施を停止することがあります。かかる措置を講じる場合、提供者は事前にその旨を利用者に通知するものとしますが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

2.天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本サービスの提供が中断された場合、提供者は利用者又は同乗者に生じた損害について、責任を負わないものとします。

第11条（本サービスの変更、追加又は廃止）

1.提供者は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。

2.提供者は、前項に基づく本サービスの内容の変更等により、利用者又は同乗者が損害を被った場合でも、提供者の故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第12条（個人情報の取扱い）

1.提供者は、利用者登録又は利用者の本サービスの利用にあたり利用者から取得する以下の情報（以下「個人情報等」といいます）を、次に掲げる目的で、当該目的達成に必要な範囲で利用します。

(1)利用者登録時に登録が必須な利用者の情報

①ログイン ID

②パスワード

③氏名

④メールアドレス

⑤電話番号

⑥その他備考

⑦生年月日

⑧性別

(2)オンデマンド乗合型交通サービスの乗車予約時に取得する情報

- ①前号に定めた利用者の情報
- ②利用者が乗降を希望する乗降ポイント及び実際に利用した乗降ポイント
- ③乗車人数、車いすの有無及び利用車両
- ④利用者が希望する乗車時刻及び実際の乗車時刻、降車時刻
- ⑤利用日時
- ⑥乗車予約の申し込み方法

(3)その他オンデマンド乗合型交通サービスで取得する情報

- ①利用者が実際に利用した乗降ポイント及び利用日時
- ②乗車中の車両の位置情報

(4)利用目的

- ①本サービスの実施のため
 - ②本サービスに関するご案内を行うため
 - ③本サービスの各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため
 - ④本サービスの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上のため
 - ⑤提供者の新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析をするため
- 2.提供者は個人情報等を NTT ドコモビジネス株式会社、NTT ドコモビジネスソリューションズ株式会社、株式会社未来シェア及び RYDE 株式会社に対して次に掲げる目的で提供することができるものとします。
- ①本サービスの各種機能実施の目的
 - ②本サービスに関するご案内実施の目的
 - ③本サービスの各機能の有効性評価、機能改善その他品質向上の目的
 - ④本サービスの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上の目的
 - ⑤提供者の新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析の目的

第13条（個人情報の利用中止）

利用者は、第21条に定めるお問い合わせ窓口に連絡することにより、個人情報等の全部一部について、その取得又は利用を中止させることができます。

第14条（免責事項）

- 1.提供者は、本サービスの実施にあたって、利用者に対して本サービス、本アプリ又は本サイトで提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、商品性、権利非侵害等について何ら保証するものではなく、提供者の故意又は重過失による場合を除いて、利用者の本サービスへの参加に際して生じた損害につき、責任を負わないものとします。
- 2.提供者及びアプリ提供者は、提供者又はアプリ提供者の故意又は重過失による場合を除いて、提供者、アプリ提供者その他本サービスの実施に関わる者が本規約の定めに従って実施した又は実施しなかった本サービスその他措置等により、利用者又は同乗者に対して生じ

た損害につき、責任を負わないものとします。

3.提供者が利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、提供者が利用者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）に限られるものとし、かつ、1,000 円を上限とします。なお、当該損害が、提供者の故意又は重過失によるものである場合は、この限りではありません。

第 15 条（利用契約の解除等）

1.提供者は、利用者が本規約の定めのあるいずれかに違反したときは、利用者に対する事前の通知又は催告を行うことなく、当該利用者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用契約を直ちに解除することができるものとします。

2.利用者は、アプリ提供者規約違反その他の理由により、アプリ提供者によって利用者登録を取り消された場合、本アプリを通じて本サービスを利用することができなくなるものとします。

第 16 条（利用契約終了時の措置等）

1.利用契約が終了した場合、利用者は本サービスを利用することはできません。

2.利用契約の終了にかかわらず、第 12 条（個人情報の扱い）、第 10 条（本サービスの一時停止・中断）第 2 項、第 11 条（本サービスの変更、追加又は廃止）第 2 項、本条、第 17 条（本アプリの契約不適合等）第 2 項、第 14 条（免責事項）、第 25 条（権利の譲渡等）、第 23 条（専属的管轄）及び第 26 条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 17 条（本アプリの契約不適合等）

1.提供者は、本アプリに本規約に定める内容に適合しない点（以下「契約不適合」といいます。）が発見された場合で、当該契約不適合の修補が必要であるとアプリ提供者が認めたときは、アプリ提供者において、本規約に定める内容に適合する本アプリを提供し、又は本アプリの契約不適合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。

2.本アプリの契約不適合によって、利用者又は同乗者が損害を被ったとしても、それが提供者又はアプリ提供者の故意又は重過失による場合を除き、提供者及びアプリ提供者はその責任を負いません。

第 18 条（本アプリのバージョンアップ等）

1.第 11 条（本機能の変更・追加・廃止）又は前条の場合、本アプリの再ダウンロード又はバージョンアップが必要となる場合があります。

2.前項に基づき本アプリのバージョンアップを行う場合、当該バージョンアップが完了するまでの間、本機能の全部又は一部を利用することができないことがあります。

第19条（輸出入関連法規類の遵守）

利用者は、本アプリを日本国外に持ち出す場合など、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等（以下「輸出入関連法規類」といいます。）の適用を受ける場合には、当該輸出入関連法規類を遵守するものとします。

第20条（反社会的勢力の排除）

1.利用者は、利用者及びその同乗者が次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

①自ら（法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。

②利用者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

③自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

⑤利用者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2.利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、提供者若しくはアプリ提供者の信用を毀損し、又は提供者若しくはアプリ提供者の業務を妨害する行為

⑤その他前各号に準ずる行為

第21条（問い合わせ先）

ご意見、ご質問、苦情のお申し出、その他個人情報取扱いに関するお問い合わせは、下記の窓口までお願いいたします。

お問い合わせ窓口

美浦村役場企画財政課 担当者：糸賀

電話番号：029-885-0340

URL：kizai@vill.miho.lg.jp

第 2 2 条（本規約の変更）

提供者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ利用者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。

- ①本規約の変更が、利用者一般の利益に適合するとき
- ②本規約の変更が、本サービスの利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 2 3 条（専属的管轄）

利用者と提供者と間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、水戸地方裁判所又は当該利用者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 4 条（言語）

本規約について、日本語以外の言語へ翻訳された場合でも、当該翻訳自体は法的拘束力を有しないものとし、日本語の本規約が法的拘束力を有するものとします。

第 2 5 条（権利の譲渡等）

利用者は、利用契約に基づき提供者に対して有する権利又は提供者に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第 2 6 条（準拠法）

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附則（令和 7 年 1 1 月 2 0 日）

本規約は、令和 7 年 1 1 月 2 0 日から実施します。

令和 7 年 1 1 月 2 0 日 更新